

E・ハワード著、長素連訳

『明日の田園都市』

Ebenezer Howard, *Garden Cities of Tomorrow*,
Faber & Faber, London, 1965, 276pp.

児島俊弘

一 古典

古典の運命は、その書名が広く話題にのぼるほど実際に読まれること少なく、内容は誤って伝えられる、といわれる。

都市計画の古典、E・ハワードの『明日の田園都市』もまたその運命をまめかれるものではなかった。一八九八年に書かれたこの本が一九四五年にオスホーンとマンフォードの序文をつけて再版され、さらに一九六五年に重版されたのは、このような古典の運命に挑戦しようという出版者たちの意図があったと思われる。今日、日本でその翻訳が初めて試みられた意味もまたそこにある。

日本でも「田園都市」は各種の意味に使われている。単に緑地の多い都市、あるいは農村的郊外地という意味で使われることが少なくない。このような言葉の使用はハワードの「田園都市」概念とはかなり異なっているが、田園都市を単に緑の多い郊外地の意味に混同している例は、外国でも少なくないそうである。

オスホーンの序言によると、田園都市という術語は「ハワードによってもっとも正確な意味を付与されたが、著者の定義とはまったく異なっている——じつはどこにおいても正反対の——意味に使用されている。」たとえば、シカゴ市はそれが単に田園的な景観をもっているという理由で、みずから田園都市と称した。

日本でも、茨城県で農村地域の集落整備運動としてとりあげられている「田園都市」は、言葉の誤用というよりも、むしろ別な意味への転用である。

わたくしの考えでは、すでに明確な定義をあたえられた術語が存在する場合には、よほどの必要がない限り他の意味に転用しない方がよいと思う。特に「田園都市」という概念にはハワードによって特定な理念が付与されていて、その理念の実現を保証する都市構造が含意されているので、ムード的にこの用語を転用することは用語の混乱をまねくと思う。

二 背景

「農村における人口減少と大きな都市における過密に対して、緊急に救済策を立てることが必要だ」という意見が現在広く行なわれている。誰でも対策を精出して探さなければならぬと忠告するが、その対策が見つげられると信ずる人は、ほとんどいない。」

この文章は今から七〇年前、一八九八年の英国についてハワードが書いたものであるが、今日の日本について書いた文章として少しもおかしくない。

ハワードは、ある地域に人口を惹きつける力を磁石の磁力にたとえた。ロンドンの磁力は強大で、人々はその磁力に引きつけられるピンである。彼は都市の磁力として、大きな雇用機会、明るい街路、豪華な建物、娯楽と社交的機會、などをあげた。農村の欠点はその反対で、就業機会のない労働力、長時間労働と低賃金、娯楽と社交の欠除などである。だから人々は農村を捨て都市の磁力に引かれる。

しかし、都市は、自然からの締め出し、孤独、高物価、不潔な空とスラムなどの病理をあらわしている。

他方、人々の見捨てた農村には美しい自然、広い緑地、新鮮な空気と太陽、安い家賃などがある。この農村の磁力と、さき

にあげた都市の磁力とを同時に併せもった地域を人工的に作るならば、その地域の磁力は都市という磁石、農村という磁石のどちらにも及ばない強力な磁力となるはずである。

ハワードの著書の序論にでてくる三つの磁石についての叙述は、都市の過密化に対する問題提起を表現したものであった。

三 理念と計画

ハワードの田園都市はまず、「都市の規模は意識的にコントロールできる」という考え方を中心思想としている。

そして、都市の規模をコントロールするために、企業間の競争と、立地に対する社会的規制とをどのような方法で調和すべきかという点に彼の関心を集中させた。その結論として出てきたのが、土地を自治体（またはそれに類する団体）の公共的所有とし、住民・企業家へ賃貸する方式を考えた。その都市地域には、市街地（住宅地・商業地・工業地域）と農業地域からなる計画的な用途地域制がしかれていて、農地もまた公共的所有に属し、農民は農地の賃貸をうけてそこで農業を営むのである。これらの農地は市街地を円くとりかこむ永久農地であって、都市が他の都市と連担する（市街地の分散が行なわれる）ことを防ぎ、都市と都市を分離する緑地帯の機能をもつと同時に、中心の都市住民に対して生鮮食料品を供給する。

都市の中には住民に就業機会をあたえる工業・商業が立地する。田園都市は大都市のベッド・タウンではなくて、その内部に職場をもつところの一つの完結した小社会である。しかし、それは自給的なアウトルキー都市ではない。都市で営まれる工業・商業の企業も、周辺の永久農地で営まれる農業経営も、他地域からの受け入れがある程度自由であって、公共体が必要とする地代と税金を払えない競争条件の劣る企業は、他の参入者にゆずらねばならない。

田園都市は六、〇〇〇エーカー（約二、四〇〇ヘクタール）の土地で、中心に四〇〇ヘクタールの円形の市街地（住居・商業・工業用地）と、周辺のそれととりまく二、〇〇〇ヘクタールの永久農地からなる。市街地には三〇、〇〇〇人の人口が住み、農地には二、〇〇〇人の農民が住むのである。都市の成長によって、この三二、〇〇〇人の規模を越えるときは「その新しい町がそれ自身の農村の環帯をもつことができるように……もう一つの市を設立することによって成長する」。二つの市は、永久農地によって連担を阻げられているが、高速輸送手段によって短時間に連絡できる。

四 現代的意義

ハワードはこのような理想都市がいかんにして実際に建設でき

るかを、土地の買取過程からその償却・都市の運営のための歳入・歳出、都市運営の行政と、私企業と半公営企業の諸制度など詳細に検討している。

英国ではハワードの理想を継承して一九〇三年レッチワース（人口三五、〇〇〇）、一九二〇年にウエルウイン（人口五〇、〇〇〇）が田園都市会社によって建設された。また英国で一九四六年に成立したニュータウン法はハワードの田園都市の理念をつぐものといわれ、約二〇のニュータウンが創設されている。

英国のニュータウンが日本の同名のそれと異なっていて、職場と住居とを同一都市に結合することを目標に創設されているのは、この伝統によるのである。

この本が現在の日本でもつ意義の一つは、首都の無秩序なぼろ張を阻止する方策として、日本で採用されたグリーン・ベルト方式がなぜ無力であったかを明快に指示している点である。すなわち、土地の個人所有のままに用途地域制を設け、若干の規制にしても都市拡大の力の前には無力であった。

「生産緑地」という用語で、個人所有農地を団地として計画的に都市の内部に残そうという試みは、グリーン・ベルトの無力に対して考えられた一つの手法である。

ハワードは永久農地が都市とともに維持される制度を提示した。しかし日本で公共の「生産緑地」を都市周辺に大量に創

設することは現実的に不可能に近いであろう。だからここで提示される代案は、一つは都市の周辺農地を長期計画的に残すことをあきらめるか、さもなければ個別経営的に成立するような利潤の多い都市農業的「生産緑地」を創設する制度を作るか、どちらかが選ばれる。

近郊の現状は前者の考え方を是認するデータをあたえるかにもえるが、後者の考えも全く見捨てることはできない。個人所有農地に対する利用規制と経営助成の手法が、ハワードの解決に対抗できるだけの手法となるものかどうか。これが当面われわれに提示された一つの問題であろう。